

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	環境政策課
委 託 業 務 名	大気常時監視テレメータシステム保守点検業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3-1(親局)及び子局7か所(石山局、逢坂局、下阪本局、藤尾局、堅田局、膳所局、上田上局)
概 要	大気常時監視テレメータシステムの保守および点検
契 約 期 間	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和3年4月1日
契 約 金 額	1,650,000円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 京都市伏見区竹田三ツ杭町84番地 [名 称] 環境計測株式会社 代表取締役 石川 理積
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務に係るシステムは、上記業者が開発及び納入したものであり、付帯する設備についても同業者が設置・調整しており、独自のコンピュータプログラムが施されている。よって、故障時の対応や部品の調達等、その保守管理を上記業者以外が実施することができないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。